

平成28年1月より、 個人番号(マイナンバー)の利用が始まりました



◇税・社会保障・災害対策分野の中で、法律や地方公共団体の条例で定められた行政事務に利用するため、勤務先や国の行政機関、市町村などからマイナンバーの提供を求められることがあります。

◇マイナンバーの提供を求められる役場での手続きには、主に次のようなものがあります。

《税金》 ※注:平成28年分以降の所得に係る申告書等から適用

	手続き	問合せ
町民税	<ul style="list-style-type: none"> ●町・県民税申告書の提出 ※注 ●給与支払報告書の提出 ※注 ●公的年金等支払報告書の提出 ●軽自動車税減免申請書の提出 	税務町民課 住民税係 ☎42-0144
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ●償却資産申告書の提出 ●納税管理人申告書等の提出 ●減免申請書、減額申告書、非課税適用申告書の提出 	税務町民課 資産税係 ☎42-0139

《保険・医療》

	手続き	問合せ
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ●加入・脱退 ●修学や施設入所のための町外転出 ●被保険者氏名、世帯、住所、世帯主の変更 ●療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請 ●第三者行為による被害の届出 ●被保険者証、高齢受給者証の再交付申請 ●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の交付・再交付申請 他 	税務町民課 国保係 ☎42-0152 ☎42-0177
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者証の再交付申請 ●高額療養費や補装具等の療養費の支給申請 ●特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請 他 	
医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ●重度障害(児)者医療証交付申請 ●子育て支援医療費支給申請 ●ひとり親家庭等医療証交付申請 ●養育医療給付申請、低体重児届出 他 	

●上記以外にも、町からの支払いで所得税の源泉徴収が発生するものについて、マイナンバーの記入・提示が必要です。

《暮らし》

	手続き	問合せ
住民票・戸籍	<ul style="list-style-type: none"> ●転入・転居・転出などの異動 ●戸籍届出の氏名などの変更 ※内容に変更があった場合、新しい内容を裏書きしますので、通知カードまたは個人番号カードを持参ください	税務町民課 町民係 ☎42-0133
町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ●町営住宅入居者による収入申告 	建設課 都市計画係 ☎42-0860

《介護・福祉》

	手続き	問合せ
介護保険	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護・要支援認定の申請 ●要介護・要支援更新認定の申請 ●要介護・要支援認定区分変更の申請 ●資格取得・異動・喪失の届出 ●被保険者証等再交付の申請 ●負担限度額認定の申請 ●居宅サービス計画作成依頼(変更)の届出 ●介護予防サービス計画作成依頼(変更)の届出 ●福祉用具購入費の支給申請 ●住宅改修費の支給申請 	保健福祉課 介護保険係 (余目保健センター) ☎42-0150
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳の申請 ●特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請 ●障害者総合支援法に基づく・補装具費に関する申請 ●障害福祉サービスの申請 ●精神障害者保健福祉手帳に関する申請 ●自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)に関する申請 ●障害児通所支援の給付申請 ●戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求 ●生活保護の申請 	保健福祉課 福祉係 (余目保健センター) ☎42-0149

《子育て》

	手続き	問合せ
給付や届出	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当の新規認定請求 ●児童扶養手当の新規認定請求 ●保育園への入園申込み 	保健福祉課子育て応援係 (立川庁舎)☎56-2216
	<ul style="list-style-type: none"> ●特別児童扶養手当の申請 	保健福祉課福祉係 (余目保健センター)☎42-0149
	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園への入園申込み 	教育課学校教育係 (立川庁舎)☎56-3316
	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳の交付申請(妊娠届出) 	保健福祉課健康推進係 (余目保健センター)☎42-0147 健康福祉係(立川庁舎)☎56-3392

◇マイナンバーが必要な手続きでは、「マイナンバー確認」と「本人確認」を行います。

例) マイナンバーの記載が必要な申請書を役場に提出する場合

マイナンバー確認

通知カード
または
マイナンバー付きの住民票



本人確認

運転免許証
または
パスポートなど



※通知カードをお持ちでない場合、マイナンバー付きの住民票を取得していただく場合もあります。
※通知カードは免許証等と一緒にご持参ください。

※顔写真付きの証明書類をお持ちでない場合は、2種類以上の本人確認ができる証明書類が必要です。例) 国民健康保険の被保険者証と年金手帳ただし、税に関する事務の場合はどちらか1つで構いません。

※本人の代理人が申請する場合は、代理人の運転免許証またはパスポートなどが必要です。

※詳しくは、各担当係まで問合せください。

◇個人番号カードがあれば、これ一枚で「マイナンバー確認」と「本人確認」が可能です。



- ・個人番号カード申請方法については、通知カード送付時に同封されているパンフレットをご確認ください。
- ・既に申請いただいている方には、順次、個人番号カードを交付する旨のハガキを郵送します。

■個人番号カード発行の問合せ／税務町民課町民係 ☎42-0133